



## ファイナンシャルプランナーが説明！iDeCoの賢い利用方法

ニュースレター11月号に引き続き、iDeCoのご紹介をさせていただきたいと思  
います。

前回の記事ではiDeCoのメリットをとりあげました。今回の記事では、iDeCoの  
デメリットを取り上げたいと思います。また、iDeCoのお得な受領方法についても説  
明いたします。



柏事務所 弁護士  
辻 悠祐

### iDeCoのデメリット

#### 1 原則として60歳まで積立金の受け取りができない

iDeCo最大のデメリットかと思えます。子供の学費や病気など急な出費が必要になってもiDeCoの積立金  
をあてにすることは基本的にできません。そのため、iDeCoの積立以外にも、預貯金を積み立てるなど現  
金化しやすい資産を作っておくことが重要です。

#### 2 商品選択によっては元本割れのリスクがある

自ら金融商品を選択・運用して、一時金もしくは有期年金でもらうことが基本です。予定利率が決まってい  
るわけではないので、選択した金融商品によっては元本割れのリスクがあります。他方、金融商品が値上  
がりすれば、その分利益を得られる可能性もあります。

#### 3 手続きが面倒

金融機関を選んで口座開設の手続きをして、口座開設後、金融商品を選んで、その後管理を行うなど手  
続きが少し面倒です。

### iDeCoの積立金をお得に受領する方法

iDeCoは、上記デメリットもありますが、税制優遇措置が充実しているので、やはりお得な制度といえま  
す。iDeCoの受領方法としては、年金として受領する方法と一時金として受領する方法があります。年金と  
して受領した場合は、公的年金等控除が適用されます。しかし、一般的には、退職所得控除を受けた方  
が、所得控除額が大きく、お得なことが多いかと思えます。

そのため、基本的には、iDeCoの積立金は一時金として受給することをお勧めします。ただし、別途企業  
から退職金等を受領される方は注意が必要です。確定拠出年金と退職金を同年に受け取ると、確定拠出  
年金の一時金と退職金の合計額が退職金収入金額となってしまう、退職所得控除の効果が薄れてしま  
います。iDeCoを年金として受領する場合は、65歳から公的年金が始まるのであれば、65歳までに可能な  
限り年金受給を受けた方がお得です。これも公的年金の収入額が多くなれば、公的年金等控除の効果が  
薄れてしまうからです。どのような方法が一番お得かは人それぞれなので、よく調べたうえで受領方法を決  
定されるといいと思います。

(文責:辻 悠祐)

【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋香香館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間:午前9時~午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。



## 事務局のお仕事紹介

こんにちは！事務局Sです。本日は当事務所の「縁の下の力持ち」？！事務局の仕事についてご紹介させていただきます。主に、案件のサポートをしている「業務スタッフ」についてです。業務スタッフは弁護士から作業依頼を受け、ご依頼いただいている案件の事務業務を行っています。どんな仕事があるか早速ご紹介させていただきます！



### 電話ご対応 & 来客者様ご対応

皆さまからいただいたお電話をまずは事務局でお受けしております。そこから弁護士へお繋ぎしたり、ご伝言を承っております。銀行や病院、債権者とのやり取りも事務局が行う場合も多いです。又、ご来所いただいた際も相談室までのご案内をしております。



### 書類作成・書類収集・郵送処理・コピー

書類にもフォーマットが決まっているものもあるので、そういったものはまずは事務局が作成をして弁護士が最終チェックをします。その他、資料のコピー作業も多くあります。ご依頼者様の大事な資料なので取り扱いには充分気を付けております。戸籍等の書類収集も行っています。



### 銀行・郵便局・法務局・裁判所 等への外出

案件によっては窓口対応が必要な場合もあるため、外出もします。基本的には事務所の近くが多いので徒歩ですが、電車を乗り継いで遠出することもあります。



### 総務業務全般 & 職場環境美化

備品購入、所内清掃、パソコン等機器管理運営、採用活動補助、セミナー運営…等、総務に関する業務も行っております。このニュースレターの編集・発注作業も大事なお仕事の一つです。



### 法律事務所の「よろずや」？！バランス良い知識とスキルが必要！「業務スタッフ」☆

約5年程勤めておりますが、業務スタッフは謂わば法律事務所の「何でも屋」だと思っております。上記に書いたこと以外にも細かい仕事がたくさんあります。弁護士の「法律以外」の面をサポートするために、様々な知識とスキルが必要だと勉強の日々です。PCに張り付き入力作業をするときもあれば3時間くらいコピー機の前に立ちっぱなし、ということもあるので、意外と体力系スキルも必要です！

よつば総合法律事務所の事務局は、そんな業務スタッフ14名と、更に経理スタッフ2名、Webスタッフ2名の計18名おります。これからも皆様のお役に立てるよう尽力いたします。弁護士共々よろしくお願いたします。

【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋香番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間：午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。



## コラム

＼ 弁護士の子どものころの ＼

## 習い事アンケート その2



弁護士の習い事アンケート第2弾です！今回は中堅～ベテラン弁護士5名にアンケートをとってみましたので、ランキング形式でお届けいたします。

★習い事★			
1	水泳		4票
2	塾		3票
3	サッカー	ピアノ	2票
	英会話	習字	
	合気道	絵画	野球
			1票

★部活★		
1	サッカー	野球
	スピードスケート	柔道
		1票

※ 習い事・部活ともに幼少期～中学校に短期間でも習っていたものが対象です



### ★習い事を振り返って今だから感じることを聞いてみました★



小学生から高校までサッカーを続けました。今では専ら見る専門になってしまいましたが、サッカーの試合やニュースを見ることでとても良い息抜きになっています。



ピアノ・絵画・習字・スイミングの習い事をやることで、自分には才能がないということが分かり、「勉強するしかない」と思えたことが、弁護士になることにつながっているのかもしれない。

若手弁護士に続き、やはり「水泳」が人気でした！水泳以外はばらつきがありましたが、スポーツ系・文化系バランスよく習っている印象です！

## 柏事務所の近況



柏事務所の入り口には季節ごとに可愛い小物を置いています。法律事務所には緊張やご不安を感じながらご来所される方もいらっしゃいますので、入り口で少しでもリラックスしていただけたらという気持ちから置かせていただいています。

今の時期(この記事を書いているのは2月中旬です)は3月3日のひな祭りに向けて、可愛いウサギのお内裏様とお雛様が座っています。

事務所に入られるときに「かわいいですね」とお声かけ頂くことも多く、こちらもとても嬉しくなります。どの小物も大体は近くの100円均一で購入しているのですが、今の100均はどれもクオリティが高くておしゃれで可愛いものが多いです！

柏事務所にご来所の際は、ぜひ注目してみてください♪



【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐https://yotsubalegal.com/

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋香番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルヂング6階

受付時間：午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。



代表弁護士大澤一郎の

## 「ワインが苦手な人のための ワインの選び方」

～第31回 柏駅近辺でおいしくワインを飲みたい！～



柏駅近辺でおいしくワインを飲みたい！と思った場合にお勧めのお店をご紹介します。

### ■ ペック <https://www.pecbar.jp/>

スペインバルです。スペイン料理のつまみを食べながら、ワインを楽しむことができます。お店の雰囲気や店員さんの雰囲気がとてもよく、ちょっとした旅行に行ったような気分になります。1人で来店しているお客さんも結構います。

お勧めのおつまみは生ハムです。注文してから切ってくれるのですが、かなりこだわりがあるように感じます。

### ■ テーブルビート <https://www.tablebeet-kashiwa.com/>

農園レストランバル・ダイニングバーです。お店の雰囲気がよく、また、自家農園でとれる野菜を使ったおつまみがあります。お勧めはバーニャカウダです。「そんなおしゃれな食べ物本当におつまみになるの？」と思われるかもしれませんが、野菜の鮮度が非常によく、圧倒的なおいしさがあります。特に女性に人気のお店のような印象を受けていますが、男性のお客さんも結構います。



### ■ 鳥貴族

何度か本コラムでもご紹介していますが、鳥貴族の焼き鳥はワインとあいます。お勧めの焼き鳥は塩であれば「やげんなんこつ」、たれであれば「もも貴族焼」です。唐揚げも意外とさっぱりしていておいしいです。「チェーン店だし・・・」と食わず嫌いをせずにぜひ行ったことがない方は一度行って見て下さい。

### ■ 達磨(番外編) <https://www.kashiwa-daruma.com/>

ワインは置いてありません。「居酒屋！！」という感じのお店です。メニューが豊富で値段もお手頃です。入りにくいですが人気の居酒屋です。ちなみに、私は「ウーロンハイ」をよく飲みます。

(文責 大澤一郎)

【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋呑番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間:午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。